

りしり

大丈夫だから
ぼくらのゆめ
あきらめ
たかない
から



子ども文化の集い(11月5日)

仙法志中学校全校生徒による合唱

「Feel the Future～未来を感じて～」

平成23年度 利尻町表彰式

平成23年度利尻町表彰式が、11月3日役場大会議室で開催され、町・議会及び関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ、表彰式が行われました。

町長から受賞者皆様のご功績紹介のあと、受賞者へのお祝いの言葉があり、最後に受賞者を代表して利尻電業(株)の越智会長がお礼の言葉を述べられました。

本年は次の方々(1個人・1団体)が受賞されました。

受賞おめでとうございます



利尻電業(株)越智会長より 受賞者挨拶



佐々木 敦氏
(札幌市南区在住)



利尻電業株式会社

利尻町ふるさと応援寄附金として多額な金品をご寄付いただき個性豊かで活力ある町づくりの推進に応援をいただきました。

善行表彰者

北海道体育指導委員協議会表彰



沓形字泉町
菅原一志氏



永年にわたり体育指導委員として、卓越した指導力と絶えざる熱意をもって、北海道のスポーツ振興に尽力され、地域の人々の健康で明るく豊かな生活の形成に多大な貢献をされた功績が認められ、北海道体育指導委員協議会長から表彰されました。

第11回 花づくりコンテスト 花づくり名人!



最優秀賞 品川春恵さん

～みどりと花いっぱい運動～
利尻町みどり豊かなまちづくり
推進委員会事業

当推進委員会による「花づくりコンテスト」も今年で11回目を迎えました。今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。



優秀賞 金田幹男さん



優秀賞 グリーンハウスふじいさん



特別賞 関 恩さん

議 会 報 告

平成23年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は9月13日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔補正予算〕

◆平成23年度利尻町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ3782万4千円を追加し、予算総額を31億802万4千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○平成23年利尻新千歳線運行費欠損負担金 310万円

○栄浜地区船揚場整備工事 775万円

○緊急観光誘客増進事業負担金 200万円

○国直轄杓形港整備事業管理者負担金 1450万円

◆平成23年度利尻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ480万円を追加し、予算総額を4億4370万円としました。歳出は次のとおりです。

○利尻島下水道ミックス処理

施設水処理設備工事

480万円

〔人事案件〕

◆本定例会において、同意された人事案件は次のとおりです。

○利尻町教育委員会委員

杓形字本町

糺屋佳郎氏

○利尻町固定資産評価審査委員

員会委員

仙法志字本町

深瀧泰之氏

砕石事業会計決算認定される

◆7月15日、平成22年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第3回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

平成22年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

◎収益的収入及び支出

〔収入〕

(単位：円)

区分	予算額	決算額	増減
事業収益	367,484,307	307,510,241	△59,974,066
営業収益	293,366,307	198,978,479	△94,387,828
営業外収益	31,383,000	72,276,762	40,893,762
繰越製品	42,735,000	36,255,000	△6,480,000

〔支出〕

(単位：円)

区分	予算額	決算額	不用額
事業費	367,484,307	362,721,617	4,762,690
営業費用	262,299,570	257,536,880	4,762,690
営業外費用	5,079,800	5,079,800	0
特別損失	100,104,937	100,104,937	0

平成22年度 各会計歳入歳出決算を認定

平成22年度の各会計歳入歳出決算の認定は、第3回町議会定例会において各会計決算審査特別委員会（委員長：吉田浩二）が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、9月13日から16日までの3日間（14日は休会）にわたり、一般会計を含む全10会計の決算について慎重に審議され、9月16日本会議において認定されました。

◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一 般 会 計	64億6,405万8,644円	63億6,574万8,483円	9,831万161円
国保事業特別会計	3億8,863万4,242円	3億6,733万2,823円	2,130万1,419円
簡易水道特別会計	7,643万4,558円	7,177万7,778円	465万6,780円
宿泊施設特別会計	2億4,773万7,248円	2億4,327万4,434円	446万2,814円
老人保健特別会計	875万1,787円	875万1,787円	0円
下水道事業特別会計	2億8,377万1,631円	2億8,362万5,278円	14万6,353円
漁業集落排水施設事業特別会計	5,483万6,447円	5,231万4,792円	252万1,655円
介護保険特別会計	2億9,214万5,664円	2億7,220万 589円	1,994万5,075円
特別養護老人ホーム特別会計	2億 36万3,677円	1億9,623万8,379円	412万5,298円
後期高齢者医療特別会計	4,182万0,184円	4,025万9,219円	156万 965円
合 計	80億5,855万4,082円	79億 152万3,562円	1億5,703万 520円



**町議会議員
町内視察**

10月31日、平成23年度施行されている工事等の進捗状況把握のため、町内視察が実施されました。担当課長より説明を受け、杳形・仙法志各地区の避難道路や利尻島下水道ミックス処理施設など、30カ所を視察しました。

視察終了後、問題点等についての意見交換・検討協議を行いました。

一般質問



Q 利尻島国保中央病院の運営について、抜本的な改革を進める考えはないのか？

A 経営診断の結果を踏まえ、これを契機に病院運営の改革改善に一層取り組んでいきたい。

惣万議員 この問題については、3月の定例議会で質問しておりますが、町長の答弁では6月中に方向性を示したいとの事でした。

その後、現在実施している経営診断の結果を見てから判断したいとの報告を受けておりますが、今年度もさらに赤字の増加が見込まれ町財政への負担が、より一層危惧される中、町長は任期中に一部事務組合の解散を含めた抜本的な病院運営の改革を進める考えはないのか、お伺い致します。

田島町長 利尻島国保中央病院の経営診断については、当初6月頃までに報告をできる予定でしたが、経営診断に必要な資料・データ等の提供が膨大なため、6月での報告が難しくなった経



Q 「学校統廃合」について、町長としての将来構想あるいはビジョンをお聞かせ願います。

A 各学校の意見や回答が示され、一定の結論に達した段階で、総合的に判断し、構想やビジョンを示したいと考えております。

菊池議員 多くの自治体で少子化が問題になって久しく、とりわけ義務教育施設としての中学校の老朽化対策や耐震化のため、新・改築が急がれております。このことについては、先般、総務文教常任委員会から調査報告書が提出されており、また、教育委員会のご尽力を得ながら、それぞれの学校関係者において協議を重ねていただいているところですが、議論の先には「学校統廃合」の問題があり、これを避けては通れません。

また、病院組合の赤字増加も危惧されておりますが、一部事務組合の問題については、あらゆる面から慎重に検討していかなくてはならない問題ですし、今後医師の体制も変わると思われますので、経営診断の結果を踏まえ、これを契機に抜本的な病院運営の改革・改善に一層取り組んで参りたいと思えます。

田島町長 町内の小中学校は建築後数十年が経過し、老朽化が進み耐震化の補強・補完も早急に取り組んでいかなくてはならない事は事実であります。

現在、教育委員会が主体となり、教育関係者、学校関係者あるいは地域の方と検討協議をしている段階であります。今後、各学校全体の意見集約や回答が示され、一定の結論に達した段階で、将来の児童生徒の推移や学習面・部活動等を総合的に判断し、その際に、私の構想やビジョンを示す時機と考えております。また、この学校問題については議会と十分に連携を図りながら解決についての方向性を決めていきたいと考えておりますので、もう少し推移を見て頂きたいと思えます。

願います。

【第2回臨時会】

第2回町議会臨時会は 8月29日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆工事請負契約の契約変更について

○利尻島下水道ミックス処理施設建設工事（土木・建築工事）請負契約

契約金額の変更

1億9950万円

←

2億527万5千円

◆財産の取得について

（ロータリー除雪車1台）

契約者

稚内市はまなす3丁目

契約金額

吉川自動車工業株式会社
2289万円

【第3回臨時会】

第3回町議会臨時会は10月21日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆工事請負契約の契約変更について

○利尻島下水道ミックス処理施設水処理設備工事請負契約契約金額の変更

1億3650万円

← 1億4077万3500円

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

利尻町文化展示会が小・中学生の書道・美術展と合わせて開催されました。たくさんの絵画、手芸作品などが展示されている中、来場者は一つ一つの作品を観賞されたほか、体験コーナーやお茶席コーナーも開かれ、日本の文化を楽しむ機会となりました。

“文化を楽しむ” 利尻町文化展示会



お茶席コーナー



陶芸体験



小中学生書道美術展



華道千草流愛好会



舞台いっぱい熱演

利尻に心豊かな文化を

子ども文化の集い・町民芸能祭



沓小全校生徒による鼓笛(子ども文化の集い)



仙中太鼓(子ども文化の集い)



仙小のダンスモデル(子ども文化の集い)

11月5日、交流促進施設どんとで、午前中「子ども文化の集い」、午後から「町民芸能祭」が開催されました。子ども文化の集いでは、町内の小中学生による合唱や遊戯など、町民芸能祭では、12団体参加による和太鼓や遊戯、詩吟など、テーマである心豊かな文化を体感する1日となりました。



利尻海鳴り太鼓保存会(町民芸能祭)



仙保園児の遊戯(町民芸能祭)

利尻町役場・稚内建設管理部利尻出張所よりお知らせ

除雪作業について

本年も、本格的な降雪の時期を迎え、利尻町と稚内建設管理部利尻出張所では、除雪体制を整え、冬期間の交通確保に万全を期してまいります。除雪作業を一層効率的に進めるため、次の事項について特に町民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

❄️ 除雪作業について

除雪車の出動時間は、各除雪センターより道道が午前5時、町道が午前6時に出動いたします。大雪や吹雪により見通しがきかない場合、または、降雪がなく道路が車の走行に支障がない場合は除雪車は各センターにて待機しております。なお、夜間は、緊急時を除き除雪を行いません。

❄️ 路上駐車について

毎年、路上駐車が多く見受けられますが、除雪作業を困難にするばかりではなく車が雪に覆われておりますと、除雪車が知らずに破損させるおそれがあり、また、駐車により、その路線全部が除雪できない場合、命を守る緊急車両通行の妨げとなりますので、路上駐車は絶対にしないようにしてください。

故障及び吹雪等でやむなく駐車しなければならない時には、車幅などはつきりと確認できるよう、立棒に赤布をつけるなどの措置をしてくださるとともに、この措置ができない場合は直ちに役場または稚内建設管理部利尻出張所へ連絡してください。なお、市街地の駐車は、防災上なるべく片側だけに駐停車するようにしてください。

❄️ 除雪作業に伴う破損及び障害物について

除雪作業中に除雪車が建造物に損害を与えた場合には、道路管理者（道道は稚内建設管理部利尻出張所、町道は利尻町役場産業建設課または仙法志支所）へ連絡してください。内容を調査して処理します。

なお、道路に駐車し、車の確認ができない状態にある場合は、車の所有者負担になる場合がありますので、路上駐車については、十分気をつけてください。また、ゴミ容器等を道路際に置いている場合も、風に飛ばされて路上に出てくる場合がありますので注意してください。

❄️ 道路上に雪を捨てないように！

道路へみだりに雪を捨てたり、除雪した雪を道路に押しだしますと交通に支障を及ぼし、また歩行者にも迷惑がかかりますので、このような行為はしないでください。

❄️ 屋根の雪おろしについて

道路側（歩道を含む）に屋根の雪が落ちるような家屋等については、『雪おろし』又は、『雪どめ』等の処置を講じ歩行者等に事故のないよう特に留意してください。

❄️ 消火栓、防火水槽等の附近に雪を捨てないように！

万一の火災に備え、絶対この附近には雪を捨てないように注意してください。

❄️ 排雪作業について

排雪路線において、積雪の状況を見ながら排雪作業を行ないますので、地区の皆様のご協力をお願いします。

なお、排雪作業等を実施する日は、事前に地区自治会長さん、またはIP告知端末を通じ周知いたしますので、自宅前の歩道等の雪出しにご協力してください。なお、緊急車等の通行確保のため、雪出しを排雪当日にするようお願いいたします。

雪の捨て場について

商店等個人的に雪を捨てる方については、下記のとおり捨て場を指定しましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

沓形地区 …… 沓形港（フェリー岸壁前）

仙法志地区 …… 仙法志漁港（上架施設横）

稚内建設管理部から

除雪に関するご理解とご協力について

道道の除雪につきましては、北海道の財政が危機的状況にあることから、必要最小限の除排雪としております。

今年度におきましても、昨年同様の除排雪となりますので、皆様には、昨年同様のご理解とご協力をお願いいたします。

特に、次の事項につきまして、ご協力をお願いいたします。

◎自宅の出入口は各家庭で除雪をお願いいたします。

除雪作業の後には、各家庭の出入口に雪が残りますが、一軒一軒の間口除雪を行えませんので、各家庭で除雪をお願いします。

◎夜間や大雪、吹雪時の通行に注意をお願いします。

道道は、夜間、大雪などで著しい通行障害のある時以外は除雪いたしません。

また、日中でも大雪や吹雪で視界不良の時は、除雪しないことがありますので、通行については十分注意をお願いします。

◎歩道の通行に注意をお願いします。

車道の除雪に重点を置くため、歩道が除雪されていないことがあります。

このため、歩行者がやむなく車道を歩く場合は、車の通行に十分注意をお願いします。

また、車を運転する方は、歩行者に十分注意をお願いします。

◎悪天候により車が埋まった場合の連絡をお願いします。

道道で車が埋まった場合、稚内建設管理部が救出することは行っておりません。

なお、車を置いて避難する場合は、その後の除雪に支障が出る場合がありますので、鍵及び目印を付け、次にその旨をご連絡くださるようお願いいたします。

※除排雪作業に関するお問い合わせ、ご意見等は下記へお知らせください。

稚内建設管理部 利尻出張所 ☎84-2008

利尻町役場 産業建設課 ☎84-2345

利尻町役場 仙法志支所 ☎85-1011

平成23年度 国民年金特集

自分のため、家族のためだから、もっと知りたい年金のこと

”正しい手続きで” ”キチンと保険料を納めて” 年金を受給しましょう

第1号被保険者の1ヵ月分の保険料は・定額保険料15,020円、付加保険料400円 です

老齢基礎年金

年金額 **788,900円**

—65歳になったとき—

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（免除、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。希望すれば65歳前から受けられますが、年金額が減額されるなど制限を受けます。

支給を受けるために必要な期間は…

- ① 国民年金の保険料を納めた期間
(3号被保険者期間、免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)
- ② 任意加入できる人が加入しなかった期間(カラ期間)
- ③ 昭和36年4月1日以後の厚生年金や共済組合などの加入期間

これらを合計して、原則25年以上の期間が必要です



●老齢基礎年金の計算式

$$788,900円 \times \frac{\text{保険料を納めた期間} + \text{全額免除された期間} \times \frac{1}{3}}{\text{期間} \times \frac{1}{2}} + \frac{\text{4分の1免除された期間} \times \frac{5}{6}}{\text{期間} \times \frac{7}{8}} + \frac{\text{半額免除された期間} \times \frac{2}{3}}{\text{期間} \times \frac{3}{4}} + \frac{\text{4分の3免除された期間} \times \frac{1}{2}}{\text{期間} \times \frac{5}{8}}$$

480月 (40年)

全額免除、一部納付の見方：平成21年3月以前の保険料免除期間、平成21年4月以後の保険料免除期間

～ ご存知ですか？国民年金の任意加入制度 ～

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

障害基礎年金

年金額

1級障害 **986,100円**

2級障害 **788,900円**

—病気やケガで障害が残ったとき—

障害基礎年金は、「国民年金に加入している人」や「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の人」が病気やケガで、政令で定められた1級・2級の障害の状態になったときに受けられる年金です。

※20歳前に障害者になった人は、20歳になってから国民年金に加入すると障害基礎年金が受けられます。(ただし、所得の制限があります)

※子がいる場合は、子の人数に応じて加算があります。

国民年金への加入が任意だったために加入せず障害を負い、障害基礎年金を受けられない人に平成17年4月から特別障害給付金が支給されます。くわしくはお問合せください。

もしも…保険料を納めるのが困難な場合「免除制度」等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になった時は、申請すると**保険料の「全額」**または**保険料の「4分の3」「半額」「4分の1」が所得審査等により免除される**場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、**保険料が後払いできる「学生納付特例制度」**が、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している30歳未満の第1号被保険者本人(及び配偶者)には、本人(及び配偶者)の所得が一定額以下の場合、**保険料が後払いできる「若年者納付猶予制度」**が申請できます。

保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけでなく、万一のときの障害・遺族年金も受けられない場合があります。事情があって納められない場合は、未納のままにせず、ご相談ください。

		全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	若年者納付猶予・学生納付特例
老齢基礎年金を受け るための資格期間に		入ります	入ります (要一部納付)	入ります (要一部納付)	入ります (要一部納付)	入ります
期間分の 老齢基礎 年金額は	平成21年 3月 まで	承認期間は3分の 1の金額が反映	承認期間は2分の 1の金額が反映	承認期間は3分の 2の金額が反映	承認期間は6分の 5の金額が反映	年金額には反映 されません
	平成21年 4月以降	承認期間は2分の 1の金額が反映	承認期間は8分の 5の金額が反映	承認期間は4分の 3の金額が反映	承認期間は8分の 7の金額が反映	年金額には反映 されません
障害基礎年金・ 遺族基礎年金を 受ける時には		保険料を納めた時 と同じ扱いです	保険料を納めた時 と同じ扱いです (要一部納付)	保険料を納めた時 と同じ扱いです (要一部納付)	保険料を納めた時 と同じ扱いです (要一部納付)	保険料を納めた時 と同じ扱いです

免除・猶予ともに承認期間から向こう10年以内に追納できます。ただし、承認されてから3年目以降は加算金が付きます。

～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

うっかりしていて…いつも忙しくて…

こんな方には便利な「口座振替」をお勧めします。口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、納め忘れの心配もなくとても便利です。

口座振替を希望する場合は…

「国民年金保険料口座振替納付申出書」が各金融機関の窓口
に備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に
「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出
書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることがで
きます。



◎大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？

国民年金を現金で納付すると定額保険料ですが、口座振替
の早割制度にすると**50円が割引**になります。

申込すると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険
料(従前の保険料と50円割引された保険料)が引落としとなり、
その後の毎月の保険料が50円引きとなります。

～年金に関する電話でのお問い合わせ先～

一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

月～金曜日：午前8:30～午後5:15

ただし月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7:00まで受付

第2土曜日：午前9:30～午後4:00

※祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

国民年金等について のお問合せは…

日本年金機構

稚内年金事務所

☎0162-32-1941

役場保健福祉課町民係

☎0163-84-2345

貴重な電気をむだなく大切に

電気は私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。

本年3月11日に発生した東日本大震災に端を発するこの夏の首都圏などにおける電力の使用制限を通して、私たちはそのことを改めて強く実感しました。

本道におけるこの冬の電力供給につきましては、需要を上回る予備力の確保が可能とされていますが、大型の発電設備が想定外に停止した場合には、厳しい状況も懸念されますことから、安定供給に万全を期すとともに、電力の融通送電を通じて東北地方の方々へ支援の思いをお届けするために、道内でも、省エネや節電の取組を進めていくことが必要です。

積雪寒冷地である本道におきましては、暖房器具の使用が不可欠であることや、電力の需要の中で一般家庭の占める割合が他の地域に比べ高いといった特徴があり、日々の暮らしの中で、自分たちにできる取組を、より多くの方々のご理解を頂きながら進めていくことが重要です。

私は、私たちの日々の暮らしの中こそ、省エネや節電につながる沢山のヒントがあると思っています。

例えば、テレビをつけ放しにしないで、見ていないときは消すこと。あるいは、冷蔵庫にものを詰め込みすぎないことや設定温度を適切に調整することも効果があると言われています。

こうしたことは、皆さんはもう既に取り組まれているかもしれませんが、ご家族の一人お一人が身近にできることを工夫し、一つずつ積み重ねていくことで、必ずや北海道全体で大きな効果が生まれてくると思います。

道としても、電力使用者のひとりとして省エネや節電に率先して取り組んでまいります。

道民の皆様におかれましても、限りある貴重な電気をむだなく大切に使うため、毎日の暮らしの中で身近に行える、可能な限りの省エネ・節電に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

北海道知事 高橋 はるみ



家畜の飼い主さんへ!

家畜伝染病予防法の改正に伴い、下記の家畜を飼養している方（愛玩飼養を含む）は、毎年、飼養頭数等の報告が必要になりました。報告様式については、利尻町役場産業建設課建築農林係（電話84-2345番）にお問い合わせをしてください。

詳細は北海道宗谷家畜保健衛生所ホームページ

<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/> でも確認できます。

〈対象家畜〉

牛、水牛、鹿（トナカイを含む）、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏（チャボ、烏骨鶏を含む）、あひる（合鴨を含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

北海道宗谷家畜保健衛生所指導課（☎01634-2-2106番）

預金保険制度をご存知ですか!

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取扱い、金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組み（保険金支払い方式、資金援助方式）などが定められております。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局（または財務事務所・主張所）までご連絡ください。

金融庁ホームページ：<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ：<http://www.dic.go.jp/>

※財務局連絡先

北海道財務局総務部財務広報相談官：☎011-709-2311（内線4270、4247）

旭川財務事務所：☎0166-31-4151



陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集について

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する高等工科学校生徒の採用試験を実施します。

- 受験資格／平成24年4月1日現在15才以上17才未満の男子
- 試験日（一次）・会場／平成24年1月14日（土）・自衛隊稚内地域事務所
- 試験内容／中学校卒業程度5教科 択一式（マークシート）、作文
- 募集締切／平成24年1月6日（金）
- 採用／平成24年4月上旬
- 概要／普通科高校と同等の教育を隊内で日中受けるとともに、機械・情報工学等の専門教育、防衛基礎学を学び、3年終了時に高等学校卒業資格を得て自衛官に任用されます。なお、給与の代わりに手当が支給されます。
- その他／推薦試験もあり、細部は問い合わせてください。
- 問い合わせ先／自衛隊稚内地域事務所：☎0162-23-2721、又は利尻町役場総務課総務係：☎84-2345

NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい

「NHK歳末たすけあい」は、共同募金会を通じて、国内の援助を必要とする方々や福祉施設のために役立てられ、「NHK海外たすけあい」は、日本赤十字社を通じて、世界各地の紛争や自然災害などに苦しむ人々のために使われます。なお、今年度は「東日本大震災義援金」についても、引き続き全国のNHK各放送局・支局で受け付けを行います。

期間：12月1日（木）～12月25日（日）

全国の郵便局および郵貯銀行直営店・取り扱い標示のある金融機関・JA・JF・共同募金会・日本赤十字社・NHKで受け付けます。

●博物館発利尻情報●

●秋田・男鹿半島に「利尻山」

秋田県男鹿半島入道崎に「利尻山」と刻まれた記念碑がある。明治三六年（一九〇三）八月二日と年月日が記されている。

この連絡は平成一七年八月に利尻島内の秋田県に係わる石碑調査を行ったノースアジア大学鎌田幸男教授から利尻



島に送られてきた。男鹿半島入道崎の男鹿市島にある山神社境内に「利尻山」記念碑があり、鳥居の前にある狛犬の台座に「秋田縣南秋田郡北浦町島 石川丹治北海道出稼船中」として石川丹治・石川勇吉ほか三一名の名前が刻まれている。「北海道出稼船中」

とあるが、主たる出稼ぎは利尻島であったと男鹿半島で語り伝えられている。

「利尻山」石碑調査のため男鹿半島入道先に行ってきた。石川丹治は男鹿半島入道崎からの北海道出稼ぎの動きの中心となった人で、利尻島で財を築いたという。男鹿市北浦入道崎字内山には明治四一年に建てられた「石川丹治翁碑誌」がある。そこには、北海孤島に四十有余年通つていたことが記されている。

「利尻山」石碑は石川丹治が利尻島から運んだ石だという。利尻島の石が男鹿半島入道崎にしっかりと根づいている。男鹿半島入道崎と繋がる利尻島。利尻島の漁場開拓は男鹿半島の人たちにも支えられていたのかもしれない。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへおしらせ

「高齢者温泉保養施設無料優待事業」のおしらせ

このたび利尻町では、長年社会に貢献されてきた高齢者の方等（後期高齢者医療被保険者）を対象に、利尻ふれあい温泉入浴の無料優待いたします。皆様の健康保持及び交流の場として活用ください。

1. 期間 平成23年12月15日(木)～平成24年2月15日(水)
2. 場所 利尻ふれあい温泉（利尻町ふれあい保養センター）
3. 対象者 後期高齢者医療保険の被保険者の方（利尻町に住所を有する方に限る）
 - ・75歳以上の方で、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
 - ・65歳以上75歳未満の方で、一定等級以上の心身障害を持ち、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
4. 利用方法 利尻ふれあい温泉の受付で、「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。（保険者証の提示が無い場合は、通常利用料金が必要です）

☆☆ご利用の際には、「後期高齢者医療被保険者証」を忘れずに提示してください☆☆

（保健福祉課保健係）

わがやのアイドル

あすか
高橋 安澄香 ちゃん(4さい)



杓形字日出町 父:宗明 母:真弓

おかあさんからひとこと

好奇心旺盛で、良く質問をします。雪だるまを作ったり、折り紙をしたり、妹に読み聞かせをする姿を見て成長したなぁと感じます。これからもいろいろな事に興味をもってチャレンジしようね!

ひろと
八木 優翔くん(4さい)



杓形字緑町 父:翔太 母:亜紀

おかあさんからひとこと

いつも元気いっぱいの優翔。これからも人にやさしくできる優翔に成長してね。お父さんもお母さんも優翔が大好きです。

川口 あやの ちゃん(4さい)



杓形字日出町 父:智 母:美加子

おかあさんからひとこと

歌と踊り、おしゃれが大好きなあやの。みんなを笑顔にしてくれます。弟と遊んだり、お手伝いもしてくれてありがとう。みんなあやのの笑顔が大好きです。

かずき
西島 一樹くん(4さい)



杓形字泉町 父:徹 母:加奈子

おかあさんからひとこと

元気いっぱいで、好奇心旺盛。いつも笑顔で、お友達と仲良く楽しく過ごして下さい。

北海道の「食」を応援しませんか! 北のめぐみ愛食応援団募集

“愛食運動”の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは北海道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひご登録ください。

申請先

- 申請者の所在地がある総合振興局又は振興局
- 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局又は振興局をまたがる場合は、道庁農政部

※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。▶北海道農政部食の安全推進局食品政策課

(☎011-204-5429)

利尻の語り (233)

祖父と恩師、幼なじみが
繋がる久連小学校

語り 菊地 禮さん

なぜ富山から久連小学校

僕の祖父櫻坂榮は、僕が生まれたときには亡くなっている。函館の実家の仏壇にかざってあるカイゼル髭をはやしフロックコートに勲章をつけた写真を見て知ってるだけだった。母からは祖父が富山から利尻島の小学校へ、その後夕張の近くの長沼の舞鶴小学校に転勤したと聞かされていただけだった。

祖父の家は代々富山県の魚津に多くの土地を持つ名士で、祖母の実家は富山藩のご典医で寺子屋や武道場を開いていたと聞いている。

祖父は明治六年にできた魚津初めての小学校、三省小学校がその後の近隣との合併でできた天神尋常小学校の初代校長をしていた。祖父が校長

利尻の語り (233)

祖父と恩師、幼なじみが
繋がる久連小学校

語り 菊地 禮さん

で赴任したことは「明治三六年八月一七日付キヲ以テ富山県下新川郡天神尋常小学校長 櫻坂榮本校訓導兼校長二任ゼラレ上級上俸給与セラル」と久連小学校の校務日誌に書かれている。

祖父櫻坂榮がなぜ富山の天神小学校から利尻島の久連小学校に行ったのか、このことを何度か祖母に尋ねたけれど納得のいく返事を聞いていない。

点が一本の線に繋がった

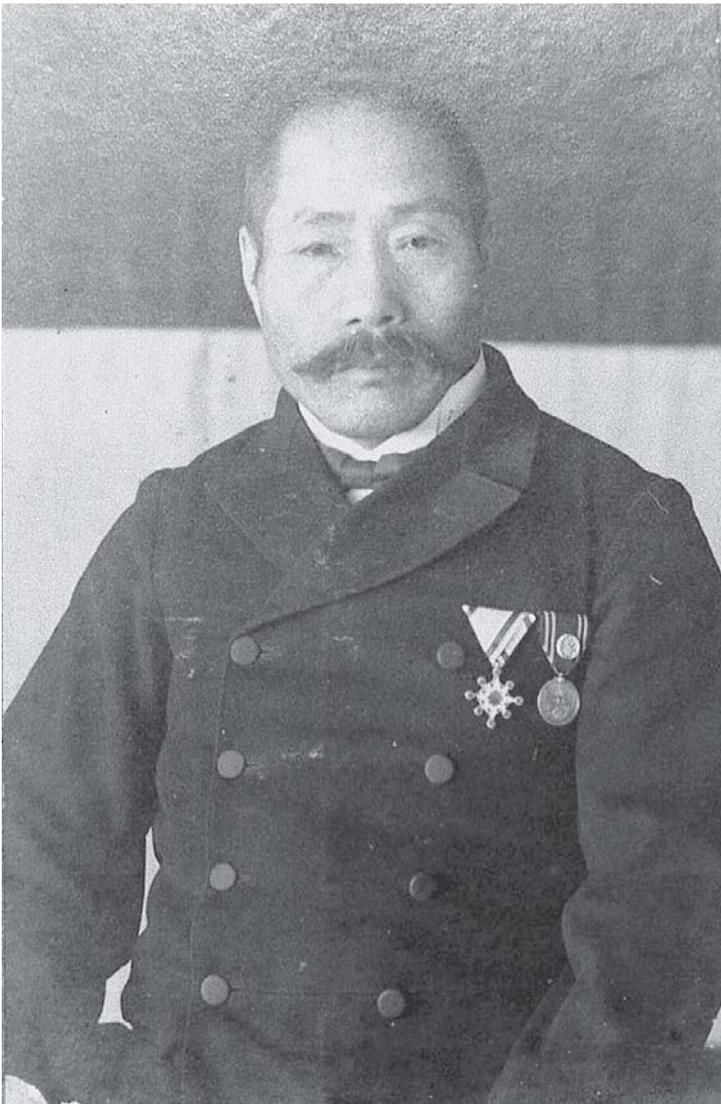
祖父櫻坂榮が明治時代に校長をしていた久連小学校に僕の函館での小学校の受け持ちの松田正雄先生が昭和三十一年五月から三十三年一月まで第一七代校長となつて赴任していることがわかった。これがわかったときには不思議なことだと思った。松田校長は学

校に校歌がなかったの自分で作詞して、作曲を函館での教え子で僕と同級生だった廣瀬量平に頼んだのだ。「俺の詩で校歌を作りたいので作曲してくれないか」と廣瀬量平が話していた。昭和三二年一月一四日に校歌といっしょに校旗・校章も制定されたようだ。

僕の祖父と恩師が同じ小学校の校長をしていたのを知つて、弟と二人で利尻島へ行って、

たのだ。学校は閉校になって研修センターのようになっていたけれど、二階にあった資料室に入ってみると、歴代の校長の写真には祖父のがなかったが、校歌の楽譜が展示されていた、そこには作詞松田正雄、作曲廣瀬量平とあった。北の島の小学校に僕の祖父と恩師がいたこと、校歌の作詞が僕の恩師で作曲が小学校の幼なじみの廣瀬君であることに非常な驚きと奇遇を感じた。

祖父が富山県魚津市の天神小学校からなぜ利尻島の久連小学校に行ったのかから始まる祖父の事跡を探し訪ね歩いて、今まで別々になっていたことが一本に繋がったことで、やっとなの荷が下りたようだ。語り 菊地禮さん。昭和五年五月二〇日、函館に生まれる。奈良県奈良市在住。採訪 平成二十三年十一月三日



第三代久連小学校長 櫻坂 榮
明治36年8月17日～明治38年5月2日

身近なトラブルでお困りの方へ 民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続きがあります。裁判所には、裁判のほかに裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のように厳格な手続きではなく、柔軟な手続きのもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続きの非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。



消防だより

NO.371

「消したはず 決めつけしないで もう一度」 歳末特別火災警戒を実施します!

実施期間 12月24日から30日の7日間

今年も残すところわずかとなり、なにかと慌ただしい時期となりました。例年通り消防署では、歳末特別火災警戒を実施します。

新しい年を穏やかに迎えるため、もう一度「我が家の火の用心」を心がけて下さい。火を使った後や、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめましょう。



- ・寝タバコは絶対にしない。
- ・ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- ・小さい子供をストーブの周りで遊ばせない。
- ・ガスコンロのそばを離れる時は必ず火を消す。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。



宝くじ助成金で、消火器使用法 訓練装置を導入!

～(財)自治総合センターの「地域防災組織育成助成事業」～

この度、(財)自治総合センターの「地域防災組織育成助成事業」として消火器使用法訓練装置が消防署に導入されました。

これは宝くじの助成事業で整備されたもので、各施設での訓練や、少年消防・婦人防火クラブ等の活動において、火災発生時に初期消火として有効な消火器の使用方法の学習に活用されます。



出動件数 火災2件 救急102件 (平成23年10月31日現在)



平成24年 利尻町成人式のお知らせ

日時 平成24年1月3日(火)午後2時
会場 利尻町交流促進施設 どんと

平成24年の成人式該当者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係（☎84-2445）までご連絡ください。



発行 利尻町役場

編集 総務課 ☎〇一六三(八四)二三四五番

印刷 (株)国境

ぴいぴる

はっぴい・うえていんぐ

11月9日 神居  本島 将光 さん
白戸 春香 さん

おくやみもうしあげます

10月4日 (沓)本町 田中 文江さん (81歳)
10月14日 日出町 片瀬 男次さん (92歳)
10月16日 新 港 山本 春男さん (93歳)
11月18日 緑 町 脇川勘次郎さん (78歳)

運転免許証更新時講習会

●日時及び会場

●1月13日(金)
利尻町交流促進施設どんと

●2月14日(火)
利尻富士町総合交流促進施設りぷら

・優良講習は
午後5時30分より

※更新手続きをした方でなければ受講できません。
稚内警察署沓形駐在所 ☎0163-84-2110

ご厚情に感謝します

次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 沓形字本町 田中浩一様から、母 文江様の香典返しを廃して
- 仙法志字久連 須藤 實様から、叔母 キノ様の香典返しを廃して
- 沓形字日出町 片瀬久代様から、夫 男次様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

“知らせますケン” の内容を 確認して下さい!!

防災行政放送用の告知端末“知らせますケン”の内容を確認していますか。

お知らせがある場合、画像や音声が各家庭に送られていますので、毎日「お知らせ」を確認する習慣にしてください。

お知らせの内容は、知らせますケンで何度でも確認することができます。

ご不明な点は、役場総務課総務係にお尋ねください。

【まちの人口】 2,407人 世帯数 1,191世帯 男 1,159人 女 1,248人 (平成23年11月末現在)